

# エアコン

## 購入費

# 10

最大

補助  
します

万円

東京ゼロエミポイントを利用した下記のいずれかに該当する世帯が対象です！

- ①非課税世帯
- ②住民税均等割のみ課税世帯
- ③児童扶養手当受給世帯



足立区

【お問い合わせ・提出先】

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

足立区 環境部 環境政策課 管理係（南館11階）

電話：03-3880-5935



エアコン

# 1 対象者((1)~(5)の要件すべてを満たす方)

(1) 区内の店舗で東京ゼロエミポイントを利用してエアコンを購入していること

(2) 足立区に住民登録があり、次のいずれかに該当する世帯

① 住民税非課税世帯

② 住民税均等割のみ課税世帯

※申請時点において、令和8年度の税が確定されていない場合は、令和7年度非課税世帯又は住民税均等割のみ課税世帯であること

③ 児童扶養手当を受給している世帯(ひとり親家庭等)

※ただし、児童扶養手当を受給している者以外に住民税が課税されている世帯員がいる場合は、対象外

(3) 当該世帯に属する者に住民税の滞納がないこと

(4) 同一年度内及び過去5年以内に、本補助金または「足立区被保護世帯向けエアコン購入費補助金」の交付決定の対象となっていないこと

※生活保護受給世帯の方は、担当のケースワーカーまたは福祉事務所へお問い合わせください。

(5) エアコンを購入した日から12か月を経過していないこと

## 2 補助金額

(1) 上限 **100,000** 円 (対象経費:新品のエアコン購入・設置にかかった費用)

## 3 申請受付期間

令和8年4月**13**日から令和9年2月**26**日まで

※受付期間内でも、予算に達した時点で受付は終了します。

受付状況は、足立区のホームページをご覧ください。

## 4 提出書類

(1) 気候変動適応対策エアコン購入費補助金申請書

(2) エアコンを購入した際の領収書の写しと領収書の内訳が確認できる書類の写し

※東京ゼロエミポイントの利用が確認できるもの

(3) 当該エアコンを設置したことが確認できる書類

(4) 児童扶養手当証書の写し(ひとり親家庭等のみ)

(5) 令和8年度非課税証明書又は納税証明書(原本)

※令和8年1月1日における住民登録地が足立区以外の場合のみ提出。

ただし、令和8年度の税が未確定かつ令和7年1月1日における住民登録地が足立区以外の場合は令和7年度非課税証明書又は納税証明書(原本)の提出をお願いいたします。

知るよすが、下ると変わる。

